

論 説

ユーゴスラヴィアの経済危機

小 山 洋 司

はじめに

ユーゴスラヴィアは分権的な自主管理制度のもとで、70年代末まで比較的高い成長率で経済発展をとげてきた。すなわち、社会的生産物の年平均成長率は1953～56年は6.6%，57～60年は11.3%，61～65年は6.8%，66～70年は5.8%，71～75年は5.9%，76～80年は5.6%であった。ユーゴは戦前はアルバニア、ブルガリア、ギリシャなどとならんでヨーロッパの最も遅れた地域であった。1938年には一人あたりの国民所得は60ないし70ドルにすぎなかった。1970年代には一人あたりの国民所得は約3500ドルに達し、ユーゴは「中所得国」になり、NICS（新興工業国）の一つとして数えられた。ところが、80年代に入ってから、ユーゴは経済困難に直面し、近年ではそれは経済危機そして社会的危機の様相を呈している¹⁾。現在、いかにして危機から脱出するかが重要な問題となっている。危機の度合をいくつかの指標で見てみよう。

成長率 社会的生産物²⁾の成長率は1980年代に入ってからは停滞している。とくに83年にはマイナス成長を記録している（第1表）。1984年から88年にかけては、年平均成長率はわずか0.6%である。

投 資 社会的生産物にしめる粗投資の割合は、1976年から80年までは約36%であったが、いまでは19%以下にまで落ち込んでいる。

インフレーション 小売物価の上昇率は88年11月には前年同月比328.9%を記録した。89年4月には3月と比べた1カ月の上昇率は26.4%で、単純に年率に換算すると、1215%になり、史上最高である。最近の報道によれば、最

第1表 経済動向の基本的指標——対前年度増加率——

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
社会的生産物	2.3	1.5	0.5	-1.3	2.0	0.5	3.5	-1.0
うち工業生産	4.0	4.2	0.1	1.3	5.6	2.7	4.0	1.0
農業生産	0	1.4	7.5	-1.5	1.6	-7.5	11.0	-5.0
社会的セクターにおける労働者	—	2.9	2.3	1.9	2.1	3.2	—	—
個人消費	0.7	-1.0	-0.1	-1.7	-1.0	0.0	4.5	—
固定資産への投資	-5.9	-9.8	-5.5	-9.7	-9.4	-4.0	3.5	—
輸出数量	11	12.2	-6.4	2.3	11.1	8.2	6.0	0
輸入数量	-10	-5.3	-10.0	-4.8	-1.9	2.7	21.0	-7.0
生計費	30	41	32	41	53	74	89	120
実質個人所得	-7.9	-5.0	-3.3	-10.3	-6.1	2.8	10.0	-7.0
工業における労働生産性	2.0	1.6	-3.1	-1.3	2.6	-0.7	1.0	-1.0
経済の社会的セクターにおける労働生産性	—	-1.5	-2.2	-3.4	0.2	-2.0	—	—

出所：Statisticki Godisnjak Jugoslavije 1988, str.168,277,314,506,528.
Ekonomска Politika, Br. 1797, 18. 'Septembar 1986, str.24.

も悲観的な見通しでは89年のインフレは1500%に達するだろうと言われている。まさに「爆発的インフレ」と言わざるを得ない。

通貨のレート低下 筆者が初めてユーゴを訪問した1978年10月には1ドルが18.5ディナールで、1ディナールが約11円に相当した。1988年の5月から10月までユーゴに滞在した徳永彰作氏によれば、交換レートは5月には1ドルが1,510ディナールであったのが、10月には1ドルが3,473ディナールへと、5ヶ月間に230%も低下した³⁾。

実質個人所得の低下 ピーク時の1979年を100とすると、84年には72にまで低下した。

失業率（求職率） 「失業者」数は110万人、「失業率」は14.7%である。ただし、ユーゴの統計では求職者が「失業者」としてカウントされていて、大学在学中の就職希望者や転職希望者を含んでいる。西側研究機関は、失業者は70万人前後（10%未満）と推定している⁴⁾。それにしても、この失業率は社会主义諸国の中では異例に高い（第2表）。

対外累積債務 1983年末には対外累積債務は205億ドルに達しており、交換性通貨でみたデット・サービス・レーショは43%にのぼっている。

連合労働組織の状況 個別に見ると、赤字の連合労働組織（あとで説明するOOUR, RO および連合労働複合組織 SOUR の総称）がかなり存在する。

第2表 ユーゴスラヴィアの雇用状態〔経済全体〕(1966~1986年)

年	雇用者数(1)		求職者数(2)		登録失業率(%) [=(2)/((1)+(2))]
	(千人)	年平均増加率	(千人)	年平均増加率	
1966	3,582		258		6.7
1967	3,561		269		7.0
1968	3,587		311		8.0
1969	3,706		331		8.2
1970	3,850		320		7.7
1971	4,034	2.5(1966-71)	291	2.6(1966-71)	6.7
1972	4,210		315		7.0
1973	4,306		382		8.1
1974	4,514		449		9.0
1975	4,758		540		10.2
1976	4,925		635		11.4
1977	5,148		700		12.0
1978	5,383		735		12.0
1979	5,615		762		11.9
1980	5,798		786		11.9
1981	5,966		809		11.9
1982	6,104		863		12.4
1983	6,222		910		12.8
1984	6,355	3.5(1972-85)	978	9.5(1972-85)	13.3
1985	6,516		1,040		13.8
1986	6,716	2.6(1980-86)	1,087	5.2(1980-86)	13.9

出所：Statisticki Godisnjak SFRJ, 1976年度版および1988年度版

備考：雇用者数と求職者数は年平均の値。

D. ヴォイニッチによれば、1981には4分の1以上の連合労働組織が蓄積なし(7.5%)かまたは収益性の限界(蓄積率0.01%以上2%)の枠内(18.8%)で活動していた⁵⁾（第3表）。

民族対立と政治的不安 このような経済危機は民族間対立を激化させた⁶⁾。それにくわえて、88年5月スロヴェニアとクロアチアは、経済政策の失敗の責任を問うて、連邦政府のプランコ・ミクーリッチ首相（ボスニア・ヘルツェゴビナ共和国出身で、クロアチア人）への不信任案を提出したが、これは社会主義国としては初めてのことであった。88年12月末、ついにミクーリッチ首相は辞任した。その後任として、クロアチア共和国幹部会員のアンテ・マルコヴィチ氏が89年2月、首相に就任した。一方、コソヴォ自治州では、自治州の権限の縮小を不満として、2月から3月にかけて炭坑労働者のストライキや暴動が起り、非常措置が適用された。このように、政治的

第3表 内部蓄積の度合ならびに利用資産総額の大きさに従って分類した連合労働組織の数
1981年度

投下資金額	蓄積別にみた連合労働組織の数 (%)						
	蓄積なし ～2%	0.01% ～2%	2.01% ～5%	5.01% ～11%	11.01% ～20%	20% 以上	合計
500万din.未満	7.8	8.0	8.9	19.3	24.0	32.0	100.0
500万din.以上1000万din.未満	7.5	6.1	13.6	21.0	26.1	25.7	100.0
1000万din.以上2000万din.未満	7.2	12.5	15.8	24.6	21.4	18.5	100.0
2000万din.以上5000万din.未満	6.2	15.4	20.2	24.0	21.5	12.7	100.0
5000万din.以上1億din.未満	6.7	18.1	21.8	25.9	18.5	9.0	100.0
1億din.以上2億din.未満	8.2	20.7	22.3	27.1	15.3	6.4	100.0
2億din.以上5億din.未満	7.0	24.3	24.3	25.4	13.2	5.8	100.0
5億din.以上10億din.未満	8.9	27.9	24.3	24.3	10.9	3.7	100.0
10億din.以上	15.0	41.6	21.8	13.6	5.8	2.2	100.0
連合労働組織全体	7.5	18.8	20.5	24.5	17.7	11.0	100.0

出所: Dragomir Vojnic, Ekonomска Stabilizacija i Drustvena Reprodukcija, Informator, Zagreb, 1983, str.28.

にも混迷の度を深めている。

今日の経済危機の根源を探り、そしてユーゴの人々がどのようにしてこの危機から脱出しようとしているのかを明らかにするのが本稿の課題である⁷⁾。

II 歴史的経過

1) 時期区分

戦後の歴史は一応次の4つの時期に分けて考えることができる。

第1期（1945～52年） 革命的国権主義の建設の時期（行政的社会主义の時期）

第2期（1952～64年） 新経済制度の時期

第3期（1964～71年） 市場社会主义の時期

第4期（1971～88年） 連合労働および社会的自主管理の時期

1988年12月には現在の危機からの脱出をめざして憲法が改正されたが、これがまた新たな画期をなすであろう。これらの4つの時期は次のように特徴

づけることができる⁸⁾。

第1期 ユーゴはソ連をモデルとして社会主義建設をおこなったが、コミニフォルムからの除名（1948年6月）を契機に、ソ連型社会主義への懷疑を深め、理論的模索を始めた。そして、1950年6月の「労働者集団による国家経済企業と上級経済連合の管理に関する基本法」により、国営企業に労働者自主管理が導入された。しかし、まだこの段階では労働者集団は企業長の任免権をもっておらず、労働者評議会の権限も限られていた。

第2期 労働者自主管理と集権的な計画管理制度とは原理的に相いれない。1951年12月末に「計画管理法」が公布され、46年に「国家計画法」は効力を失った。計画化の概念は從来の国家機関による垂直的な個別制御から、生産と国民所得の分配・支出を基本的に誘導する「基本比例」にもとづく社会計画へと変更された。総管理局やその他の直接的な企業統制機関が廃止され、企業に多くの権限が移譲されていった。このようにして、集権的な計画経済は徐々に解体され、市場メカニズムをとりいれながら分権化が進展した。1953年1月には1946年憲法を修正した「憲法的法律」が採択され、1950年以降の新しい立法措置が憲法レベルの基本原理にまで高められた。そして、労働者自主管理の原則が企業の枠を越えて適用され、地域の政治単位であるコムューンの役割が強化された。農業面では、集団化キャンペーンは中止され、52年には農民に農村労働協同組合（ソ連のコルホーズに似た協同組合）を脱退する権利を認めるとともに、第2次土地改革により土地所有の上限を10haにひき下げた。こうして、農業の社会主義的改造の課題は急に実現されるのではなく、長期的な展望にたってとりくまれることになった。

企業の自主性は拡大し、1957年には個人所得（いわゆる賃金のこと）ファンドの分配を自主的に決定する権限を得た。けれども、まだこの段階では企業は単純再生産にかかわる問題を決定できただけであった。依然として、国家（連邦だけでなく、共和国・自治州政府やコムьюーン政府も含めて）が社会的投資ファンド（1954年設立）をつうじて間接的に拡大再生産の部面に影響力を及ぼし続けた。

60年代にはいると、分権化はさらに進んだ。1961年には、これまでの非刺

激的な分配関係を変える改革がおこなわれた。その主要な点は第1に、所得の企業留保分を高めることで、企業所得累進税を15%の比例税に変えたこと、第2に企業内における所得配分および個人所得分配の完全自由化であり、第3に、複数為替制の廃止の試み、輸入の数量制限の縮小、ディナール平価の切下げ等、貿易制度の手直しがおこなわれたことである。この第3の変更は、1959年にGATTの准加盟国になったこととあわせて、開放経済体制へ向けての一歩と見ることができる。1963年には新憲法が採択され、労働者評議会には企業長の任免権が与えられるようになった。社会的投資ファンドはようやく63年末に廃止され、その資産は銀行に移管された。

第3期 1963年憲法の精神にもとづいて自主管理の深化が追求された。65年には再び経済改革がおこなわれた。この改革は次のようなことをめざしていた。

- ① 外延的な経済発展から集約的な経済発展への移行。
- ② 国民所得の第2次分配における国家の役割を低下させるために、事業フォンド利子（社会有の生産手段に対する利子）の軽減、企業所得からの納付金の廃止、個人所得からの納付金の軽減などの租税制度を抜本的に改革する。64年においては企業は純所得の51%しか自分で処分できなかつたが、この措置により、71%を自分で処分できるようになる。
- ③ 企業の意思決定を非政治化し、企業の自立性を高める。そして企業を市場での需要・供給に反応させることによって非経済的な投資や生産をやめさせる。
- ④ 行政的な資源配分（補助金など）を必要とするような原材料と加工製品との間の、ならびに国内価格と世界市場価格との間の価格体系の不均衡の是正。そのさいの基本的基準は世界市場価格とする。
- ⑤ ディナールの切下げと関税率の引き下げをおこない、ユーゴ経済を国際分業に積極的に組み入れる。（[13] p.p.66-89.）。
- ⑥ 社会的資金の利用において各級政府が演じていた支配的な役割を縮小し、銀行の管理への政府の決定的な影響力を取り除くために銀行制度も

改革された。銀行は社会政治共同体（共和国やコムューンのこと）とともに企業が設立することになり、企業が銀行の管理において最大の発言権をもつ（銀行総会の70%以上の投票数）ように定められた。

経済分野に関する連邦政府の権限は大幅に縮小され、残されたのは65年に創設された低開発地域開発促進ファンド（正式には「低開発共和国・自治州およびコソボ自治州の発展を加速するためのファンド」）だけであった。

この当時は企業内で自主管理が進めば進むほど全社会的にも自主管理が進むという考え方支配的であったようである。山崎洋氏はこの間の事情を次のように述べている。「こうした自主管理企業を国民経済的に統合していく形態としては、国家の行政的手段の役割は低下したが、それに代わる自主管理的な手段が発見されないままに、主として市場と銀行・信用制度に頼っていくという方向が特徴であった⁹⁾」。65年経済改革は一方では企業の役割を高めたが、他方では一連の否定的な帰結を招いた。65年代後半になると、インフレ、地域的格差、社会的不平等、失業の増大などの問題が見られた。企業レベルでも、市場での企業の役割が高まり、経営機能が重視されるとともに、労働者評議会や労働組合の影響力が低下した。こうして60年代末から70年代初めにかけて、自主管理の形骸化が社会的に問題にされるようになり、アンチ・テクノクラート主義の気運が高まった。

第4期 1971年の憲法修正は60年代末から70年代初めにかけて提起された問題に対する新たな対応である。別名「労働者の修正」とも呼ばれるこの憲法修正は大別して、連邦における共和国・自治州関係を改革する部分と、自主管理的社会・経済関係を改革する部分とからなっていた。第1に、政治的な意味だけでなく、経済的な意味でも連邦主義を確立することである。共和国・自治州に経済主権を含めた主権の存在を認め、連邦はそういう共和国・自治州のコンセンサスにもとづいて機能するものとされた。

第2に、次のような方向で、自主管理の直接化をめざしていた。1)テクノクラート支配に反対して、直接的生産者による自主管理を実現するために、企業（＝労働組織、RO）の内部に連合労働基礎組織（OOUR）を設け、これ

に大幅な権限を移譲し、そして、これを基礎として「労働と資財の連合化」による下からの統合を実現することである。2)物的生産部門と公共サービス部門の関係は市場での商品交換でもなく、国家財政をつうじての分配でもなく、「労働の自由な交換」によって律せられることになった。教育、医療など、それぞれの分野ごとに各地域（通常、コムューンを単位として）で自主管理利益共同体（SIZ）が組織されることになった。3)自主管理諸組織が相互の利害を調整し、関係を律していくための手段として、自主管理協定と社会契約が重視されるようになった。これらは市場での自然発生的関係でもなく、國家の法規や行政的措置でもない、対等な当事者間の合意であって、そこでは互恵・連帶の原則も強調されるものである。このような社会契約と自主管理協定を経済主体相互間に網の目のようにはりめぐらすことによって経済の計画的発展が保証されると考えられていた。のちに批判的論者はこれをもって「協議経済」¹⁰⁾と呼ぶようになった。74年憲法はこれらの新しい基本概念を体系化したものである。

70年代後半には連合労働法にもとづいて企業の再編成がおこなわれた。77年には銀行制度の改革がおこなわれ、銀行は連合労働組織に奉仕する金融機関という位置付けが与えられた。社会政治共同体は銀行の設立メンバーになることができず、銀行は設立メンバーである（同時に借り手にもなりうる）連合労働組織によって管理されるようになった¹¹⁾。

2) 70年代の経済発展——矛盾の累積過程——

70年代にユーゴ経済は6%近い成長率で発展をとげたけれども、同時にこの時期は矛盾を累積していく過程でもあった。60年代後半の工業化においては、社会セクターの雇用者数は年平均わずか0.6%しか伸びていない。それは65年経済改革によって効率性が重視されるようになったこと、ならびに景気後退が生じたことによる。この時期に農村からの労働力の流出傾向が強まり、西ヨーロッパ（西独、オーストリア、スウェーデンなどの）への出稼ぎが急激に増えだした。65-70年、出稼ぎはユーゴの労働力供給の増加の約60%を吸収した。出稼ぎ労働者の数は1966年には27万5000人（推定）であったが、

1973年までに100万人以上へと急激に上昇した ([13] p.52)。

70年代にユーゴがとった発展戦略は「輸入代替工業化」(タイソン)であった。71-75年計画は、基礎化学、電力、製鉄業、非鉄冶金、造船、非金属工業、石炭など資本集約的部門を優先的に発展させることをめざしていた。ユーゴの国際収支の構造を見ると、貿易収支は慢性的に輸入超過であり、この貿易収支の赤字を観光、運輸などの貿易外収支の黒字、および外国へ出稼ぎに行っている労働者の送金によってカバーするというものである。

73年の石油危機で原油価格が4倍化したことは石油を輸入に依存するユーゴ経済に否定的に作用した。貿易収支は大幅赤字を記録し、経済成長率（社会的生産物）は74年には8.5%であったが、75年には3.6%に落ち込み、76年も3.9%にとどまった。西側諸国、とくに日本は石油危機以後の不況をのりきるために「減量経営」などの合理化の努力をおこなっていたが、ユーゴは70年代後半も従来の路線どおり「輸入代替工業化」を続けた。ユーゴにしてみれば、工業化を加速しなければならない事情があった。73年の石油危機以後、西ヨーロッパ諸国の不況にともなって、帰国する出稼ぎ労働者の数が増え、74年には6万人、75年には5万人、76年には5万5000人の労働者の純流入（帰国マイナス新規の出稼ぎ）があった。70年代末までに毎年約4万ないし5万人の出稼ぎ労働者の純流入が続いた ([15] p.52.)。これは社会的セクターにとって追加的雇用機会の創出への圧力となった。

76-80年中期計画は雇用促進をはかるため経済成長、とくに工業生産の伸びに力点をおき、社会的生産物の年平均7.0%、工業生産の年平均8.9%の成長、雇用の年平均3.5%の増加という強気の目標をかけた。なかでも優先的な扱いをうけたのは石炭、運輸、造船、基礎化学、石油採掘、機械製作、非金属鉱物生産、製鉄、非鉄金属、電力であった。これらの優先部門の輸入依存度は大きい（設備、原材料）。これらの部門が発展すれば、輸入は増大することになる。一方、個人消費は年平均6.0%，一般的消費は6.0%，固定資産投資は8.0%，増加することが見込まれていた。他方、輸出の伸びが年平均8.0%と見込まれたのにたいして輸入は4.5%と見込まれていた。輸入の所得弾力性は0.6%と見込まれていた。それ以前が1.0であったので、産業構造の変化を伴わない

限り、願望にもとづく計画と呼ばれてもいたしかたない ([9] p.91-92.)。

社会的生産物の成長率は76年は3.9%であったが、77年、78年、79年はそれぞれ8.0%，6.9%，7.0%であった。このような高い成長率は設備投資を中心とした内需によって支えられたものであった。固定資産投資の伸びは76年、77年、78年、79年にはそれぞれ8.2%，9.5%，10.5%，6.4%であった ([11] str. 168.)。連合労働組織の設備投資意欲は旺盛であった。84年の現地調査のさいわれわれが会見した労働組合総同盟議長（当時）のボグダーノヴィチニセンコ氏はその間の事情を次のように述べてくれた。「連合労働組織の決定権が大きくなった。連合労働組織は近代化をはかろうとし、それぞれが近代化のイニシアティヴをとり、それが度を過ぎ、全体としてスティヒア（自然成長性）を招いた。労働者は近代化をはかれば自分たちの個人所得が増えると思った。そのような熱意を連合労働組織だけでなく、コミューン当局ももち、無批判的に生産能力の倍加にとりくんだ。外国の資本が安かったので、どんどん借り入れながら、大規模な投資をおこなった。たとえば、1978年と79年においては、経済分野および非経済分野で大小のプロジェクトをあわせて3万件建設していた。コミューンあたり60件の投資プロジェクトということになる。前線を広げたかっこうになる¹²⁾。」

消費について見てみると、個人的消費は71-75年には年平均5.3%，76-80年には4.9%（76-79年だけ見ると6.0%）の割合で増大した。社会的消費も71-75年には5.1%，76-80年には5.4%（76-79年だけ見ると7.0%）の割合で増大した。個人的消費と社会的消費の合計が社会的生産物にしめる割合は1965年の経済改革までは60%以下（1964年には59.6%）であったのにたいして、60年代末には約3分の2（1968年には66.5%）に達した。この割合は70年代もたえず増大し続け、1971-75年には平均して75.3%で、1976-80年には77.6%に達した。この割合が頂点に達したのは1976-78年であって、社会的生産物のほぼ5分の4（79%）に達した ([16] str. 1623-1624.)。

最終国内消費（投資を含む）は社会生産物を一貫して上回った。最終国内消費は76-80年には社会的生産物を8.3%も上回り、1979年には10%も上回った。国内消費と国内総生産との間の大きな不均衡は輸入超過と対外債務（そ

の輸入に対する支払い) によって埋め合わされてきた。ユーゴにとって不幸だったのは、70年代後半、西側諸国が不況であったためにこれら諸国への輸出が伸びなかつたことである。そのかわりにこの時期に東側諸国への輸出の比重が高まつた。

1979年における再度の原油価格引き上げの結果、貿易収支の赤字幅は拡大した。輸入に対する輸出の割合は1965年には84%であったのが、76年には66.2%，79年には48.5%にまで低下した。貿易収支の赤字は78年には43億1700万ドルであったが、79年にはついに72億2500万ドルを記録した。1970年に23億5000万ドルであった対外累積債務は77年には95億ドルになり、その後短期間に増え続け、79年には150億ドルに近づいた(第4表)。

外国からの借入れに依存した経済発展はもはや続けるわけにはいかなかつた。79年半ばに政策転換がなされた。投資を含めたあらゆるタイプの消費支出の削減、ディナールの引き下げ、輸入抑制と輸出拡大が追求された。対外的流動性の壁に突き当たり、外国からの借入れという支えがなくなつたとき、ユーゴ経済の諸矛盾が一挙に顕在化した。政策の転換により、国際収支を強引に均衡化させることには成功したが、それ以外の経済指標は突然悪化した。再生産資財(repromaterial)の不足が表面化し、連鎖反応的に生産、労働生産性、実質個人所得、等に否定的に作用した。対外累積債務は80年には184億ドル、81年には203億ドルに達し、それ以後はほとんど増えていないものの、交換性通貨で見たデット・サービス・レーシオは83年には43%に達した(第4表参照)。毎年40億ドルを越える(84年には52億ドル)支払い義務はユーゴ経済にとって大きな重圧となつてゐる(第5表参照)。

II 経済危機と「安定化プログラム」

1) 危機の原因

対外経済関係を危機の主要な原因とすることはできない。危機の根源はユーゴ経済内部に見いださなければならない。危機の原因はさまざまであつて、それらが複合的に作用している。次のような原因が考えられる。

(1) 65年経済改革以後にとられた発展戦略。コスタ・ミハイロヴィチやタ

第4表 対外累積債務の構造(1966)

	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973
1. 中長期ローン	1,251	1,450	1,601	1,820	2,147	2,792	3,788	4,160
金融借款	276	361	399	440	620	846	1,330	1,585
商品信用	975	1,089	1,202	1,380	1,527	1,946	2,458	2,540
設備	636	737	846	1,042	1,112	1,447	1,885	2,036
原材料	82	81	92	100	215	234	320	243
食糧	257	271	264	238	200	227	207	223
その他	-	-	-	-	-	38	46	38
2. 短期信用	167	169	239	295	203	297	145	136
3. 債務総額(1.+2.)	1,418	1,619	1,840	2,115	2,350	3,181	3,933	4,296
4. 債務純額	1,181	1,348	1,528	1,708	1,853	2,703	3,427	3,613
5. D S R*								
6. 交換性通貨DSR								

*デット・サービス・レーシオ(中長期元利返済額÷経常取引受取)

出所：秋津那美子「ユーゴスラヴィア経済と対外経済関係」貝出昭編『コメコン諸国の経済

第5表 対外借款の利用と返済の状況 (単位: 100万ドル)

年	A 借款の利用	対外借款の返済状況				対外借款の 返済と利用 の比(%) (D/A)
		B 元 金	C 利 子	D 合計(B+C)	対前年指數	
1975	2,474	1,249	337	1,586		64
1976	2,707	1,292	369	1,661	104.7	61
1977	3,046	1,508	381	1,889	113.7	62
1978	3,479	1,534	455	1,989	105.3	57
1979	4,783*	2,693	821	3,514	176.7	73
1980	5,147	2,549	1,281	3,830	109.0	74
1981	4,061	2,197	2,107	4,304	112.4	106
1982	2,890	2,189	2,049	4,238	98.5	147
1983	4,448*	2,929	1,711	4,640	109.5	104
1984	3,289*	3,369	1,854	5,223	112.6	159

* リファイナンス(1979年 11億ドル, 1983年 12億8000万ドル, 1984年 17億5000万ドル)を含む

出所: Savezni Zavod za Statistiku, Jugoslavia 1945-1985 Statisticki prikaz, Beograd, 1986, str.167.

イソンはすでにこの発展戦略に問題があったと見ている([6] str. 11, [15] p.48.)。乏しい資本の価格は本来高く、豊富な労働力の価格は本来安くあるべきであるにもかかわらず、ユーゴの現実においては逆で、すなわち、資本の価格(利子)は人為的に安く、労働力の価格は高く設定された。企業はいき

～83年)
(各年、12月31現在、単位：100万ドル)

1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
5,528	6,470	7,903	9,366	11,401	14,303	17,100	18,545	18,499	19,369
2,084	2,354	2,931	3,344	4,281	5,514	7,207	7,860	8,855	9,969
3,440	4,116	4,972	6,022	7,120	8,789	9,893	10,685	9,944	9,395
3,013	3,608	4,298	5,304	6,284	7,794	8,789	9,116	7,856	7,123
296	346	537	615	747	930	966	1,362	2,088	2,272
86	123	106	73	50	32	100	32	-	-
45	39	31	30	39	33	38	175	-	-
124	114	99	174	432	649	1,295	1,623	1,811	1,141
5,652	6,584	8,002	9,540	11,833	14,952	18,395	20,168	20,260	20,505
4,944	5,798	7,086	8,424	10,726	13,732	16,869	18,583	18,457	18,653
20	18	19	18	25	22	21	24	32	
24	20	21	20	26	26	25	31	43	

発展と対外経済関係』アジア経済研究所、1989年、320～321ページ。

おい資本集約的な投資に向かい、そのため、雇用者数の伸びは緩慢であった。都市の労働者の相対的に高い個人所得は、潜在的過剰人口をたくさんかかえる農村から労働力を都市に吸引する要因ともなった。ちなみに、世界銀行の推計によれば、1966年から74年の間、私的農業に従事する者の所得は社会セクターで働く不熟練労働者の個人所得のわずか57ないし68%にすぎなかった([15] p.58.)。

(2) 投資の膨張。連合労働組織における蓄積率はそれほど高くはない。連合労働組織は投資資金の多くを外部に依存した。高いインフレ率のもとで利子率は実質的にはマイナスで、企業にとってはいわば借り得の状態にあった。70年代後半、連合労働組織の投資のために得られた資金の15%近くは家計の貯蓄であり、外国からの借入れもかなりの部分をしめていた¹³⁾。地方(コミューンや共和国)の政治勢力も現地の連合労働組織に融資するように銀行に圧力をかけた。そのしりぬぐいは中央銀行がした。失敗した巨大投資の事例としては、マケドニア共和国のカヴァルダルツィのニッケル鉱採掘とニッケル精練コンビナートFENI、クロアチア共和国オブロヴァツのアルミナ工場、セルビア共和国の冶金コンビナート、クラリエヴォの合板工場、等がよくあげられる。

(3) 「損失の社会化」 赤字の連合労働組織に対して破産や解散の手続きがとられることは稀である ([4], [18])。その前段階で再建 (Rehabilitation) のための措置が構じられる。赤字の OOUR はその欠損を埋め合わせるためにいろいろな手段をもっている。まず第1に、自分自身の予備フォンドで補填されるのは当然のことだが、次に、自主管理協定で結びつけられた同一 RO または同一 SOUR の枠内の他の OOUR の予備フォンドから補填される。第3に、自主管理協定によっては結びつけられていなくとも、その OOUR が重要な取引相手 (供給者や顧客) である場合、外部の OOUR が連帶的な援助をおこなう。第4に、コミュニーンや共和国・自治州レベルにプールされた予備フォンドから補填される。第5に、銀行から再建のための追加的融資やリスクケジューリングをうけたり、場合によっては債務を棒引きしてもらう。第6に、社会政治共同体の租税や SIZ の納付金の支払いを延期したり、免除してもらう。

破産法はあるものの現実に適用されることは稀で、経営状態の悪い企業に対しては地方の政治勢力が銀行に圧力をかけて融資をさせて救済した。1981年の数字をあげると、赤字の OOUR は社会セクターの経済諸分野の全 OOUR の7.8%をしめ、社会セクターの労働者の約4.9%を雇用し、それらの欠損は物的総生産 (GMP) の約1.5%をしめていた。赤字の OOUR は1981年には1303存在したが、このうち破産手続きがとられたのはわずかに14の OOUR であった ([4] p.23.)。赤字の OOUR も投資をおこなっている。このように連合労働組織は長い間、「ソフトな予算制約」のもとで行動してきたが、こうしたことでも経済危機の原因の1つとなっている。

(4) 連邦政府の調整能力の弱さ (または欠如)。分権化と非国家化の結果、連邦政府の権限は共和国、自治州、さらにはコミュニーンに移譲されてしまい、限られた権限しかもっていない。70年代後半の無秩序な外国からの借入れにたいして有効な措置をとれず、その後も調整能力の弱さを露呈している。

(5) ディナールの非現実的なレート。70年代においてインフレの進行によってディナールは約10%ほど割高であったと言われる。このことは世界市場におけるユーゴの商品の国際競争力の弱さの一因ともなった。

(6) 74年憲法体制のもとでの分権化のゆき過ぎ。ここでは、二重の意味での分解傾向、すなわち企業レベルと連邦レベルで見られる分解傾向を指摘しなければならない。①企業レベルについて言えば、76年の連合労働法にもとづいて70年代後半に企業再編成がおこなわれた。企業（労働組織R.O.）の内部に設けられた連合労働基礎組織（OOUR）が相対的な独立性を獲得したことにより労働組織はまとまりを欠くようになった。OOUR レベルへの資財のラジカルな非集中化と事実上 OOUR に拒否権を認めたコンセンサス方式に基づく意思決定は効率的な経済運営を困難にした。②経済の地域的閉鎖傾向。第6表と第7表は、統一的ユーゴ市場と言いながら、実際には70年代に経済の地域的閉鎖傾向が進んだことを示している。8つの国民経済（national economies）が成立したと言う論者もいるほどである（Z. ピアニッチ）。ユーリー・バーエツはこの点に関して次のように述べている。「あらゆる地域的単位は不足がちの生産物（今日、それは主として原料や加工原材料である）を自分たちのためにため込み、自分たちの領域内でのそれらの最大限の『流通』によって高い税収を確保し、さらに自分たちの最終生産物を他地域のより生産性の高い、より活動的な競争相手から守ろうと努力している」（[8]str. 154.）。

このような経済の地域的閉鎖傾向をさらに促進したのは1977年の外資取扱・対外信用法だといわれる。この法律は、各共和国・自治州に、おのおのが国際収支・対外収支ポジションを作成し、予定した輸出と外貨収入を実現することを義務づけていた。実際にはユーゴ経済における全般的外貨不足のなかで、共和国・自治州は少しでも自領域内の外貨収入を増やして外貨収支の帳尻を合わせようと行動した。そこで共和国・自治州あるいはコムューンの範囲内でのアウタルキー化が進むとともに、このこととは一見矛盾するように見えるかもしれないが、これらの地域的単位が直接、世界経済と結びつくようになる。たとえば、ある地域の連合労働組織が外貨を獲得するためにある原料を外国に輸出し、そしてその同じ原料を他の地域の連合労働組織は外貨を払って高い価格で外国から輸入するという不合理なことすら起こったと言われる。

表6 自分の共和国（自治州）の領域内の商品とサービスの販売

	1970	1972	1974	1976	1978
スロヴェニア	57.8	59.2	63.3	64.5	66.3
クロアチア	62.8	63.7	64.4	68.8	70.4
ボスニア・ヘルツェゴビナ	63.2	65.2	68.9	67.3	69.1
モンテネグロ	48.7	53.2	55.5	62.7	64.5
マケドニア	66.5	66.6	68.3	63.4	65.2
セルビア	60.0	60.7	62.5	65.2	67.0
（自治州を除く）					
ヴォイヴォディナ	50.0	53.6	56.2	62.6	64.4
コソヴォ	56.6	62.2	55.8	62.6	64.4
ユーゴ全体（平均）	59.6	61.3	63.4	65.7	67.5

出所：Dragisa Pavlovic / Ivan Stojanovic, Ko Radnike Povezuje Laznim Koncima—Ekonomска Preispitivanja—, Bigz, Beograd, 1984, str. 290.

表7 共和国（自治州）の領域外での商品の調達および引渡し

	共和国（自治州）の 領域外での調達		共和国（自治州）の 領域外での引渡し	
	1970	1978	1970	1978
スロヴェニア	23.9	21.3	42.2	35.5
クロアチア	27.4	20.3	37.2	28.9
ボスニア・ヘルツェゴビナ	36.9	27.1	36.8	30.5
モンテネグロ	61.8	45.3	51.3	32.2
マケドニア	36.2	30.3	35.5	35.4
セルビア	32.6	26.1	40.4	30.8
（自治州を除く）				
ヴォイヴォディナ	30.8	27.5	50.6	34.7
コソヴォ	53.7	47.6	43.4	37.1
ユーゴ全体（平均）	38.0	31.0	40.0	32.0

出所：Isto, str.291.

2) 「経済安定化長期プログラム」とその破綻

このような深刻な経済危機から抜け出すために1981年12月、当時の連邦幹部会議長セルゲイ・クライゲルのイニシアティブで連邦社会評議会に「連邦経済安定化問題委員会」（通称：クライゲル委員会）が設立された。この委員会は多くの専門家の協力を得て、1983年6月までに「経済安定化長期プログ

ラム」として以下のような17の文書を発表した。

- ① 経済安定化長期プログラムの出発点的基礎（1982年4月）
- ② インフレ克服プログラム（82年6月）
- ③ 雇用問題とその解決のための活動方針（82年7月）
- ④ 住宅・公益事業の経済安定化長期プログラム（82年7月）
- ⑤ 対外経済関係の政策と制度の諸要素（82年7月）
- ⑥ 農工生産の長期発展プログラム（82年11月）
- ⑦ 社会政策の長期的基礎と枠組（82年）
- ⑧ 経済安定化の要因としての社会的サービスの発展政策（82年11月）
- ⑨ 技術発展戦略の基礎（82年？）
- ⑩ 交通部門における経済安定化長期プログラム（82年12月）
- ⑪ ユーゴスラヴィアのエネルギー長期発展戦略（82年10月）
- ⑫ 小経営の地位と発展（83年2月）
- ⑬ 安定化の要請に応える経済制度の改革（83年6月）
- ⑭ 経済安定化の観点からみた法体系の発展（83年6月）
- ⑮ ユーゴスラヴィアの発展の地域的側面（83年6月）
- ⑯ 発展政策の基礎と戦略（83年6月）
- ⑰ 経済安定化プログラムの総括（83年7月）

プログラムの主要な内容をまとめると、次のようになる¹⁴⁾。

1. 市場法則、経済法則の作用の強化・貫徹。70年代の実践は市場法則をからんじ、主意主義に陥り、現在の経済危機の原因をつくってきたとして、ユーゴ社会主义経済が商品経済的性格をもつことを再認識する。
2. 非市場的なファクターの経済への介入の排除。(a) 行政の介入の排除。(b) 社会契約、自主管理協定および連帯原則の過剰を排す。(c) 政治勢力による経済への介入の排除。とくに地方レベルの政治的ファクターが連合労働組織の投資決定を左右していることが非難される¹⁵⁾。
3. ユーゴスラヴィア単一市場の確立。共和国・自治州、さらにはコミュニ

- ンにさえ見られる経済の地域的閉鎖と「アウタルキー傾向」を克服する。
4. 70年代後半に成立した経済制度に関する諸法（外貨取扱・対外信用法、価格法、銀行法、計画法、その他）が、74年憲法の精神を歪めて具体化したとして、これらの改正を主張する。
 5. 産業発展政策の転換。(a) 輸出主導型経済成長をめざす。これは主として、現存の生産設備と能力を活用し、自力で達成するものとする。(b) 経済全体の構造改善。従来のようなエネルギー、食糧、原材料部門を優先的に支持するのとは違って、工業偏重をやめ、国際的に比較優位のある産業、農業、小経営、観光業、交通業を強化する、そして国民生活を向上させるとともに建設活動を活発にする住宅・公益事業を強化していく。新しい技術・テクノロジーは、外国のそれを合理的に利用するとともに、自前のそれを開発する必要も指摘している。(c) 小経営の振興。小経営とは次のようなものをさす。①労働者数の少ない社会セクター企業で、個別、小規模、コーポレーション（日本でいう「下請け」），注文などで生産をおこなうもの。②手工業、飲食、観光、運輸、商業サービスをおこなう社会セクター組織。労働者の数には関係ない。③自営業、およびその内部での連合、または社会セクターとの連合による組織。④農業協同組合など、農民の連合による組織。小経営は次の点で期待されている。経済効率性、雇用の促進、輸入の削減、サービス（販売、修繕など）の向上、地域発展、市民の資財の活用、出稼ぎ労働者の活用。(d) 国内においても比較優位を生かした地域間分業を促進。(e) 雇用の拡大。とくに労働集約的でかつ輸出増大に寄与する生産（たとえば、食品、金属加工、電気機器、交通手段とその部品、化学製品加工、木材、繊維、皮革、最終製品加工などの生産）、住宅建設、小経営などにおいて雇用拡大を期待している。
 6. インフレ対策。「プログラム」はユーゴ経済に見られるインフレを需要インフレ、コストインフレ、構造的インフレ、輸入インフレという多面的性格をもつものと認識している。ただし、その点について十分な分析をおこなっていない。「プログラム」は85年末までを過渡期として、そ

これまでに、経済運営の効率性の向上、社会的生産物にしめる固定資産投資の割合を35%から25%までに引き下げるここと、消費の伸びの抑制、社会的生産物にしめる一般的消費と共同消費の割合を約35%から約30%に引き下げるこことによって、1981年末に年率約40%の物価上昇率を85年末までに約10%程度に抑えることを目標としていた。過渡期においては価格の直接的な社会的統制も必要であるが、しだいに経済法則のより完全な作用にもとづく経済的方法に徐々に移行させるとしている。インフレ抑制を優先させるため、過渡期の経済成長率は2ないし3%と見込んでおり、安定化プログラム実現の第2局面において経済成長率を約5%程度にまで高めると期待している。高いインフレ率のため、利子率がインフレ率の4分の1程度(実質的にはマイナスの利子率)にすぎないが、急激に利子率をインフレに合わせることは経済に強力な一撃を与えることになるので、インフレ率を引き下げるこことによって利子率とインフレ率との関係を正常化すること予定していた。

III 安定化プログラムの破綻

1) 安定化プログラムの実施状況

あいつぐディナールの切下げ、輸入抑制・輸出拡大の努力の結果、輸出数量は82年を除いて86年まで毎年増加し、輸入数量は84年まで毎年減少した(第8表)。このような涙ぐましい努力の結果、商品・サービスの輸入超過額は81年においては社会的生産物の5.6%に相当したが、85年には社会的生産物の1.2%にまで減少した。外国からの純所得(移転収支)をも考慮に入れると、国際収支(経常収支)の赤字は79年には37億ドルで社会的生産物の6%に相当したが、81年には0.9%、82年には0.6%へと減少し83年にはついに黒字に転化した。(第8表参照)。国際収支(経常収支)の黒字は83年には社会的生産物の0.4%、84年には1.0%、85年には1.4%にのぼった(第8表の「外国の蓄積の純流入」の項を見よ)。

国際収支の均衡化には成功したが、ユーゴ経済は1980年以来停滞を続いている。社会的生産物の成長率はきわめて低く、83年にはマイナス成長(-1.3%

第8表 利用可能資財のバランス

	1981	1982	1983	1984	1985
商品フォンド総額	105.6	104.9	102.4	102.5	101.2
社会的生産物	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
輸入と輸出の差額	5.6	4.9	2.4	2.5	1.2
商品およびサービスの輸入	25.8	25.4	23.4	29.5	24.6
商品およびサービスの輸出	20.2	20.5	21.0	27.0	23.4
購入資金総額	105.6	104.9	102.4	102.5	101.2
社会的生産物	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
外国からの純所得	4.7	4.2	2.9	3.5	2.6
外貨送金（純）	6.8	6.8	5.3	6.8	5.3
利子支払（純）	-2.1	-2.6	-2.4	-3.3	-2.7
外国の蓄積の純流入	0.9	0.6	-0.4	-1.0	-1.4

出所：Ekonomika Politika, 1797. 8. Septembar 1986. str.25.

%)を記録した。生産は84年と86年のように一時的に上向くことはあっても、なかなか力強い上昇局面には入れないでいる。87年と88年には社会的生産物の成長率は再びマイナスを記録した（それぞれ-1%と-2%）。

生産が停滞するなかで、インフレはいっそう激しくなっている。前述のように、「安定化プログラム」は85年末には物価上昇率を約10%程度に抑えることを予定していたが、この方針とは裏腹に、インフレの勢いはとどまるところを知らず、そのためやむをえず物価の直接凍結令があいついで出された。

1979年6月から83年6月までに価格の一時凍結が5回も試みられた。だが、奇妙に聞こえるかもしれないが、この4年間に、物価は少なくとも200%も上昇した、言われている。価格凍結という行政的措置の有効性も疑問視されるようになった。「新たな価格凍結への恐れから、多くのOOURは比較的手まわしよく安全に価格凍結の新たな局面に入れるようにと、実際の必要以上に価格を引き上げることであろう」([2] str.8.)と指摘されている。このような行政的措置は安定化プログラムのめざすところに反するし、また、1984年にIMFから総額35億ドルの借款をとりつけるにあたって、価格の少なくとも55%を自由化すること、および若干の部門について価格相対比を是正することが条件として出された。

以上見てきたように、安定化プログラムが出されたにもかかわらず、経済

は安定化せず、危機はさらに進行している。安定化プログラムが破綻したその理由の主体的・組織的側面については、キロ・グリゴロフの指摘が参考になる。彼は次のように述べている。「『安定化プログラム』の実施は連邦政府に委ねられた。この課題を連邦政府が遂行するのを助けるために設けられた委員会は、科学者や専門家の代表ではなく、共和国・自治州政府の代表が支配的役割を果たすように構成された。委員会でシステムの大きな変革について討論されると、『プログラム』を実現するかわりに、すでに解決済みと考えられた点について多くの議論がくりかえされた。また、『プログラム』の実現に最高の責任を負うべき連邦政府の閣僚やそのスタッフも『プログラム』の作成には関与していないなく、安定化委員会の議論を十分には踏まえていないために、実施に先立って、再び議論が始まり、その理解と解釈においてくいちがいが生まれた。こうして、権限のある機関が『プログラム』の実現に向けて適時に準備するための時間が失われてしまった」([7] str. 46.)。プログラム自身がもつ弱点もあると思うが、ここでは十分に検討する余裕がない。

2) ハイパーインフレーション

4桁のインフレを経験している現在、ユーゴ経済を安定軌道にのせるためにはまずこの激しいインフレを抑制することが最重要の課題となっている。ここではインフレに限定してユーゴ経済の問題点を検討してみる。70年代のインフレと80年代のインフレは様相がやや異なる。インフレの原因としては次のようなものが考えられる¹⁶⁾。

(1) 投資の過熱。危機の原因の(2)のところで述べたことと重なるが、この過熱的投資がインフレーションの1つの原因となった。これは1980年代初頭まで顕著な傾向であった。佐久間誠氏は、70年代の浪費的過熱的投資の原因を次のように整理している。

- ① 「リスクの社会化」によって赤字企業は救済されるので、赤字金融による過剰投資がおこなわれる。
- ② 政治家が投資に介入して浪費的に投資をした。
- ③ 自主管理企業において、投資の意思決定についての高い時間コストを避

けるために、借金をして過剰投資がおこなわれた。

- ④ 1970年代をつうじほとんど実質利子率がマイナスであった。
- ⑤ 金融的規律がルーズであり、債務不履行を起こすことができたので、自
主管理企業は資金がなくても投資をすることができる場合があった。

(2) ユーゴ経済が相當に寡占度の強い経済であること。競争圧力が十分に働かないため、寡占的な自主管理企業は寡占的に高い価格を設定することができる。スタンコ・ラドミロヴィチは、価格を通しての競争の欠如や、ないしはその他の不適切な価格形成システムのために、自主管理企業（連合労働組織）が生産増大によってではなく、価格上昇によって需要増大に対応するならば、それを非競争的（独占的あるいは寡占的）価格形成インフレーションだと論じている。自主管理企業は経営努力を怠った価格設定をしがちだと指摘されている。たとえば、OOURは困難状態に陥ると安易に価格引き上げという手段に訴える¹⁷⁾。OOURにおいて、所得増大の10%以下が労働生産性の向上によって実現され、90%以上は相対価格の変更によって実現されたというデータがそのことをよくもの語っている（[17] str. 51.）。これにくわえてユーゴ独特の事情がある。第1に、価格は生産企業と購入企業との間で自主管理協定または社会契約を締結することによって、双方の「自発的合意」によって決定する場合がある。このさいの価格決定のための合理的な基準が存在せず、対立する利害をもつ両方の当事者の間で自発的な合意は成立しにくく、結局、価格は双方の強い希望をいれ、消費者を犠牲にした価格になりやすかった。一種の「談合」と呼ばれてもやむを得ない。第2に、日本の場合は大企業は下請け企業へ単価切下げを押しつけることによって合理化するメカニズムをもっているが、ユーゴ経済はコストを圧縮するメカニズムをもっていない。むしろ、74年憲法体制のもとでは、労働組織（企業）の内部の連合労働基礎組織（OOUR）がそれぞれ独自の価格政策をもち、そのため、これらのOOURが垂直的分業関係にある場合、最終生産物ができあがるまでの各工程で価格がどんどんつり上げられる傾向がある。

(3) コスト——所得インフレーション。この場合、コストと所得要素の自律的増大の可能性が核心的役割を果たしている。なお、ユーゴでは労働者の

個人所得（賃金のこと）をコストとして扱っていないので、ラドミロヴィチはコスト・インフレーションと呼ばずに、コスト——所得インフレーションと呼んでいるのである。個人所得は労働市場で需要と供給にもとづいて形成される価格を表していない。労働者の最大の関心は個人所得の大きさである。連合労働組織の経営者（ディレクター）も労働者の要求には逆らえないので、おうおうにして労働生産性の伸びをうわまわる個人所得の引き上げを労働者評議会に提案しがちである。「とくに独占的または寡占的状況があり、典型的な『消費者』心理や近視眼的アプローチの見られるところでは、蓄積を犠牲にして不当にも個人所得に有利な所得分配の決定をおこなうかも知れない」([10] str. 28.)。犠牲にされた蓄積は価格引き上げによって補償される。こうしてコスト——所得インフレのスパイラルが始まる。

(4) ディナールの切下げの影響。ディナールの切下げは輸入価格を上昇させるが、輸入コストの上昇は直ちに製品コストの上昇となって現れる。

(5) 過小生産インフレ。この傾向は80年代に入ってからとくに顕著である。連合労働組織は生産を増大させて設備の完全稼働に至るよりも価格引き上げによって所得の増大を実現しようとする。スタンコ・ラドミロヴィチはインフレ対策としての総需要抑制政策の弱点を次のように指摘している。「これまでユーゴ政府および通貨当局の努力は、しばしば総需要（主として投資需要）の縮小に向けられ過ぎてきた。すなわち、超過総需要を除去し、総需要を生産（供給）の水準に引き下げるという考え方方にたって、抑制的貨幣政策がとられた。しかし、このような防衛的（制限的）で部分的なインフレ抑制プログラムは、需要を不十分な生産（供給）の水準に低下させようと試みるが、これは多かれ少なかれさらにいっそう低い水準への生産の落込みを招くことになり、しかもそのさいにはコストと所得要素を削減する手段が欠如しているので、物価の鎮静化は達成されない、という点で根本的な弱点をもつている¹⁸⁾。」

(6) インフレ期待。

(7) 固定資産の再評価。1987年1月に新しい計算制度が導入された、そのとき、固定資産の再評価がおこなわれたが、再評価益が欠損の補填に利用さ

れた。これがまたインフレの源泉となっている。

(8) 清算取引国（コメコン諸国、とくにソ連）に対する貿易黒字。この額は20億ドル相当にのぼると言われる。ディナールと交換されたこの余剰資金がインフレの原因の1つともなっている。

(7) と(8)の原因はインフレの基本的な原因ではない。80年代半ば以降の猛烈なインフレの基本的な原因は過小生産だと考えられる。したがって、必要なインフレ克服策は競争的市場条件の創出、経済の効率向上、生産の拡大、おののの連合労働組織において蓄積を増やす努力であろう。

IV 危機脱出の展望

「安定化プログラム」の策定・採択の頃は70年代後半に制定された経済制度の諸法律が74年憲法の精神を歪めて具体化したという議論が支配的であったが、経済危機の深刻化とともに、74年憲法体制そのもの、さらにはそれ以前からうけつがれたユーゴ経済の体質にまで厳しい批判が向けられるようになった。1988年12月に憲法が改正されたが、これは74年憲法に対するラジカルな修正となっている。経済の分野にかんする主な改正点は次のとおりである。([12] pp. 3-39.)。

- 1) OOUR が連合労働の基礎的形態だとする憲法の規定を廃止し、RO(企業)を市場での基本的経済主体であり、労働の自由な交換の基本的主体だと規定する。
- 2) 所有形態の多様性を認める。社会有だけではなく、混合的所有、協同組合的所有、私的所有も認め、平等の取扱いをおこなう。
- 3) 経済法則、市場法則の作用に有利な条件を作り出す。経済への国家の介入を減らし、経済主体の独立性を強めるとともに、事業の結果に対する責任を強化する。
- 4) 銀行は預金、貸付、その他の銀行取引をおこなう独立した自主管理的金融組織と定義された。銀行は、従来とはちがい、社会政治共同体をも含めて社会的法人が、設立に関する規範を締結し、銀行ファンドに資本を

出資することによって設立される。そして、中央銀行の権限は西側並に強化される。

- 5) 株式、社債などの債券市場を導入する。
- 6) 自主管理的意思決定の方法としてのコンセンサス（全員一致）方式は非効率の原因の1つとなっていたが、これも放棄された。
- 7) 農地所有の上限を従来の10haから30haに引き上げる。
憲法改正と平行して、同じく88年12月に、連合労働法にかわる企業法も制定され、89年1月1日に実施された¹⁹⁾。

総辞職したミクーリッチ内閣のあとをうけて89年3月に連邦政府首相に就任したアンテ・マルコヴィチは首相就任演説のなかで、経済危機克服のための新たな方針を提案している。その内容はだいたい次のように整理される（[5] pp.39-60.）。

1) インフレの原因が複合的であるため、インフレを抑制できる単一の政策はない。システムの変更と経済構造の変更を含み、したがって長期的発展政策と経常的な経済政策の両方を含むワンセットの政策だけがインフレを克服できる。当面の経済政策の課題は、経済における停滞傾向に歯止めをかけ、生産を回復し、同時に、近代的なテクノロジーと市場の要請にしたがって、その構造転換のための制度的、物質的、財務的前提条件を作り出すことだとしている。当面、抑制的貨幣政策がとられる。それは需要の伸びを抑制し、一貫して抑制的であることによって、インフレ期待を止めることに貢献すると説かれる。

2) 市場メカニズムに従来以上の重みが与えられている。あらゆる生産諸要素の市場での評価を重視している。ディナールの現実的な為替レートと現実的なプラスの利子率のもとで、価格と輸入の自由化を大いに進める。いささか不安なしとはしないが、ユーゴは、国家の行政的措置に依拠しながらインフレを抑制するのではなく、「協議」経済に市場的要素を導入し、競争的市場を実現することによってインフレを抑制しようとしているようである。そのさい、ユーゴ単一市場の確立が強調されている。70年代から80年代にかけて、

経済の分解傾向、アウタルキー傾向、8つの国民経済の形成が見られ、全体として経済効率の低下が生じたことの反省にたって、とくにユーゴ单一市場の確立が強調されているのである。

3) 財政や疑似財政(SIZ)の負担が経済の実際の物質的可能性と比べて高すぎる所以で、国家行政や公共サービスを合理化する必要があると説かれる。

4) 個人所得は、「どんな状況や環境においても生計費の上昇と歩調を合わせる」というロジックを追求するのではなく、労働の成果や生産の増加の市場的価値に依存しながら、増加すべき」だとしている。これは生産性の上昇(または低下)と無関係に個人所得を決定するような従来のやり方はもはやとれなくなることであり、労働者にとっては厳しい方針となっている。これにもとづいて、比較的増加した蓄積資金を投資に転化し、比較的短期間に生産の低下を阻止し、さらに生産を増加させるためには、蓄積資金の使用構造を変え、投資効率を高めることができるとされている。これとの関連で、2つの措置がとられる。第1に、再生産・投資の分野では、国家の介入を減らす。第2に、過去において市場的基準にもとづかない投資政策の追求が経済効率の低下を招いたことに鑑み、投資政策の市場的基準をきつくする。

5) 発展政策においては、輸出主導型経済に転換し、それによって新たな生産的雇用を可能にすることが必要だと説かれている。新しい経済構造の発展においては、小経営の設立に力点がおかれている。これは資本集約的でもなく、エネルギー集約的でもなく、しかも余剰労働力を吸収できる唯一のものである。そのさい、民間の遊休資金の積極的活用が説かれている。この点では、所有形態の多様性を保証した88年の憲法修正はユーゴ市民の資金や外国の資金を動員するのに有利な条件を作り出した。いわゆる「グレー・マーケット」に循環している市民の外貨資金を、合法化された正規の市場のチャンネルに現れるようにする。また、すべての市民、とくに外国に出稼ぎに行っている労働者がユーゴ国内で生産的目的のために投資をするよう奨励すべきだと述べている。

常識的に考えると、未曾有の経済危機を乗り切るためにには国家の行政的手段に訴えることが必要だと思われるが、マルコヴィチ首相の提案そしてまた

多くのユーゴの論者が考えることはその逆である。ユーゴでは国家的・行政的方法に訴えることが「国家の死滅」の方向に逆行するものと理解されているので、解決策は市場に依拠したものとならざるをえない。この難局を、国家の行政的手段によってではなく、自主管理的な方法で解決できるかどうかが問われている。ユーゴの人々が経済危機を克服することを期待しながら、今後の動向を注意深く見守りたいと思う。

注

- 1) ユーゴにおける「危機」の概念については、ミロシュ・ニコリッチ／マリアン・オロジエン「自主管理の現状について語る」(『社会主义経済研究』第9号、1987年) および拙稿「『危機』からの脱出を模索するユーゴスラヴィア」(『社会主义経済研究』第8号、1987年) を参照。
- 2) 「社会的生産物」とは、生産部門での「国民所得」+「減価償却」に相当する概念である。物的総生産(GMP)の一変種である。秋津那美子「ユーゴスラヴィア経済と対外経済関係」301ページの注(3)と阿部望「ユーゴスラヴィアにおける経済危機と経済制度改革」84ページの注(3)を参照。
- 3) 徳永彰作 特別寄稿「ユーゴスラビア報告 労働者自主管理の苦悩」“World Confidential Report”(東レ), 1988年12月 Vol.3 No.6 通巻30号。
- 4) 千田善「ユーゴスラヴィアの経済事情」(『経済』No.296, 1988年12月)
- 5) これ以上に厳しい分析もある。ベオグラード大学学術調査センターは1983年にセルビア共和国内の連合労働組織を対象に調査をした。その調査グループの一員ニコラ・ステヴァーノヴィチ教授(会計学)は興味深いデータを提供している。1970年代末から80年代はじめのユーゴ経済は2桁のインフレ(3桁、そして4桁のインフレを記録している現在からみると、まだ穏やかなものであったが)を記録していた。公式の統計はインフレの要因を十分に反映していないなか、彼はインフレの影響を考慮にいれた連合労働組織の経済的パフォーマンスを明らかにする次のような別表を作成した。

彼は次の3種類のインフレ効果をあげている。第1は、固定資産再評価のタイム・ラグに由来する減価償却にもとづくインフレ効果、第2に、損益計算書における棚卸資産原価の再評価の欠如によってもたらされるインフレ効果、第3に、永続的な貨幣資産にもとづくインフレ効果(実質価値の目減り)である。これらのインフレ効果を計算して、その合計を名目所得から差し引くと、実質所得が出る。同様にして、実質利益や実質蓄積が算出されるが、実質利益は1980年からマイナス(損失)に転じており、実質蓄積はすでに1977年からマ

別表 インフレの影響を考慮に入れたセルビア共和国の連合労働組織の実績

	1977	1978	1979	1980	1981	1982	(単位：100万ディナール)
1. 延価償却にもとづくインフレ効果（固定資産再評価のタイム・ラグによる）	1,196	1,531	2,769	8,928	18,071	25,414	
2. 損益計算書における棚卸資産原価の再評価の欠如によつてもたらされるインフレ効果	7,204	8,440	15,025	49,857	107,986	128,248	
3. 永続的な貨幣資産にもとづくインフレ効果（実質価値の目減り）	6,207	8,231	15,640	51,201	102,539	113,858	
4. インフレ効果合計（1.～3.）	14,607	18,202	33,433	109,986	228,596	267,520	
5. 名目所得	115,910	159,184	203,765	273,969	382,726	496,977	
6. 実質所得（5. - 4.）	101,303	140,382	170,332	163,983	154,130	229,457	
7. 名目純所得	88,168	111,642	143,869	194,176	267,594	342,607	
8. 実質純所得（7. - 4.）	73,561	93,440	110,436	84,190	38,998	75,087	
9. 名目利益	18,719	24,769	33,654	50,387	89,155	113,103	
10. 実質利益*（損失）（9. - 4.）	4,112	6,567	221	(59,599)	(139,441)	(154,417)	
11. 名目蓄積	12,247	14,761	19,688	39,511	65,135	83,501	
12. 実質蓄積（蓄積不足）（11. - 4.）	(2,380)	(3,441)	(13,745)	(70,475)	(63,461)	(184,019)	
13. 事業資金**に対する所得の割合	19.7	22.9	21.8	15.6	10.9	11.7	
14. 事業資金に対する純所得の割合	14.3	15.2	13.9	8.0	2.8	3.8	
15. 事業資金に対する収益(利益および支払利子)の割合	2.5	2.7	1.8	(3.0)	(7.7)	(5.6)	
16. 事業資金に対する収益(利益)の割合	1.9	2.5	0.1	(12.8)	(26.0)	(19.0)	
17. 事業資金に対する蓄積および支払利子の割合	1.2	1.1	-	(1.1)	(9.4)	(7.1)	
18. 事業資金に対する蓄積の割合	(0.5)	(0.6)	(1.7)	(6.7)	(11.6)	(9.4)	
19. 自己資金に対する蓄積の割合	(1.1)	(1.3)	(4.4)	(17.5)	(29.3)	(22.7)	

備考：* dobatak (= profit)、公式に収表された数字ではない。所得 II（純所得）から労働者の個人所得を差引いて得られた。
 ** poslovna sredstva、固定資産、在庫および経済過程で用いられる貨幣資産を含むが、ユーロの企業の貸借対照表に示される集団的消費やその他の非事業資産は含まない。

出所：[14] str. 11. Nikola Stevanovicの作成。

イナス（蓄積不足）であったということが明かにされる。

「減価償却にもとづくインフレ効果」について、ステヴァーノヴィチ教授は次のように説明している。これは、「名目減価償却費と実質減価償却費との差額を意味する。名目的または歴史的減価償却費は、われわれが償却可能資産の取得原価に減価償却率をかけることによって得た額である。実質減価償却費は、毎年末、ほぼ6ヶ月のタイム・ラグをともなって固定資産の再評価をおこなっているので、歴史的（名目的）減価償却費にその年のインフレ率をかけることによって得た額である。減価償却費を当該年度の平均的ディナールで表現する必要のため、先行する年の年度末における固定資産の再評価のタイム・ラグの合計はほぼ12ヶ月である。」（筆者のアンケートに対するニコラ・ステヴァーノヴィチ教授の回答、1986年12月12日）

なお、ニコラ・ステヴァーノヴィチ（ペオグラード大学教授）の説明によれば、ユーゴの損益計算書は次のようになっている。

I 収入

II 支出 (3-4)

1. 期首における仕掛品および完製品の棚卸高
2. 当該年度の費用 (a + b + c)
 - a) 物的費用
 - b) 販売経費
 - c) 減価償却費
3. 費用合計
4. 期末における仕掛品および完製品の棚卸高

III 所得 (I - II)

IV 税金および納付金

V 純所得 (III - IV) 下記へ配分される。

1. 労働者の個人所得
2. 労働者の集団的消費
3. 予備資金
4. 事業資金（自己資金）
5. その他の資金

備考：予備資金+事業資金=社会的資本への蓄積

出所：前掲回答。

6) 民族対立については、拙稿「ユーゴスラヴィアの民族対立」『新潟経済地理学会年報』第6号、1988年を参照。

- 7) 阿部望「ユーゴスラヴィアにおける経済危機と経済制度改革」『東海大学教養学部紀要』第19輯, 1988年, 参照。この論文は経済危機の原因についてのユーゴのさまざまな学者の見解を整理して紹介しており, 非常に有益である。
- 8) 時期区分の叙述においては, 岩田昌征『労働者自主管理』紀伊国屋書店, 1978年; 秋津那美子「ユーゴスラヴィアの経済改革」『季刊中国研究』第2号, 1986年3月を参照した。
- 9) カルデリ著／山崎洋・那美子訳『自主管理社会主義と非同盟——ユーゴスラヴィアの挑戦——』大月書店, 1978年, 訳者解説, 235ページ。
- 10) 協議メカニズムとは「市場メカニズムの不安定性を *ex ante* に除去するためには, 需要者と供給者が水平的・垂直的に協議して需給均衡を計るプロセス」(横倉弘行「微調整下のユーゴ経済」『社会主義経営学会年報』第13号, 1988年, 16ページ)のことである。
- 11) 詳しくは拙稿「ユーゴスラヴィアの銀行制度の変遷」『高知論叢』第16号, 1983年3月を参照。
- 12) 1984年5月9日のボグダーノヴィチニセンコ氏との会見より。
- 13) 岩田昌征氏は次のように述べている。「ユーゴ経済が自己蓄積以上の投資をしてきたのは, 1970年代体制の導入とは関係がない。1954年から1979年の期間に社会的生産の7%にあたる外国蓄積を導入していた。····· 1960年代半ばまでの外国資金は経済援助と戦争賠償が支配的であった。····· 1970年代半ば以降, 出稼ぎ送金よりも純粋な信用資金が主要な外国資金の流入源になった。····· 残念ながら, 1960年代半ば以降の経済発展戦略と経済システムの歩みをふりかえってみると,ここに指摘した外国資金の無償から有償への性格変化が有する意味がほとんど考慮されていなかったことがわかる。」(野々村一雄編『テキストブック 社会主義経済論』1986年, 89-90ページ)
- 14) 経済安定化長期プログラムについての説明は, 下記の資料を利用してまとめた。[3], 秋津那美子「ユーゴスラヴィアの経済困難と『安定化計画』『科学と思想』 No. 56, 1985年; 田代忠利「自主管理社会主義と小経営の振興」『世界政治——論評と資料——』647号, 1983年6月。
- 15) 秋津那美子によれば, 「安定化プログラム」の主要文書においては明示的には掲げられていないものの, 「プログラム」の策定にかかわった経済学者の論文等より, 諸決定プロセスの簡略化と職業的決定の自立の強化もテーマの1つと考えられる。第1が, 連邦機関において共和国・自治州機関の同意を必須とするコンセンサス万能主義, 第2に, 自主管理における直接決定方式万能主義に一定の制限を加えようとするものである。
- 16) インフレに関する記述は次の文献による。スタンコ・ラドミロヴィチ, 阿部望訳「ユーゴスラヴィアにおけるインフレーションとマネタリズムの影響範

- 団」『東海大学教養学部紀要』第17輯, 1986年; 佐久間誠「現代ユーゴスラヴィアにおけるインフレーション研究序説——その構造的原因——」『中央大学大学院研究年報 経済学・商学研究編』第19号, II, 1990年(掲載予定), [1]
- 17) 価格をコントロールする機関としては価格局(Zavod za cene)がある。84年のスロヴェニア価格局での聞き取り調査によれば、価格局の総会のメンバーは大部分、連合労働組織の代表である。価格局は大きな権限をもっていない。86年の現地調査のときのユーゴスラヴィア価格局での聞き取り調査によれば、価格が社会的統制にある商品は1986年当時、工業製品の62%であり、38%は完全に自由に形成される価格であった。価格統制の手段としては次の4つがある。(1)価格の上限設定(石油産業の製品のみ), (2)価格局の同意, (3)30日前ないしは120日前の事前通告, (4)いわゆる価格形成方式。このほか、たびたび断続的に連邦政府の権限で価格凍結がおこなわれた。
- 18) スタンコ・ラドミロヴィチ, 前掲論文, 225ページ。
- 19) 詳しくは、筆者が翻訳し、解説した「ユーゴスラヴィアの企業法」『日ソ経済調査資料』1989年7月号・8月号, を参照。

参考文献

- [1] Dumezić, Tomislav. Nepoznanice Inflacije, *Ekonomска Politika*, Br.1916, 19. decembar 1988.
- [2] Grizel, Jug. Otkud Sad Inflacija?, *NIN*, Br.1704, 28. august.
- [3] Komisija Saveznih Drustvenih Saveta za Probleme Ekonomske Stabilizacije, *Dugorocni Program Ekonomske Stabilizacije*, Knjiga 1, Beograd, 1982.
- [4] Knight, Peter T.. *Financial Discipline and Structural Adjustment in Yugoslavia-Rehabilitation and Bankruptcy of Loss-Making Enterprise-*, The World Bank, Washington, D.C., 1984.
- [5] Markovic, Ante. Statement by Ante Markovic in the Assembly of SFRY on the Occasion of His Election to the Office of President of the Federal Executive Council, *Yugoslav Survey*, Vol. XXX No.1 1989.
- [6] Mihailović, Kosta. Privredna Kriza Jugoslavije-Uzroci i Moguci Izlaz, *Ekonomski Misao*, Godina 16, Br. 2, Beograd, Juni 1983.
- [7] Naucne Rasprave:*Dugorocni Program Ekonomske Stabilizacije – Faktori Nedovoljnog Sprovodenja i Perspektive –*, Beograd, 1986.
- [8] Radna Organizacija kao Privredni Subjekt, Beograd, 1984.
- [9] Schrenk, Martin et.al.. *Yugoslavia – Self-management Socialism and the Challenge of Development*, The Johns Hopkins University Press, Baltimore and London, 1979.
- [10] Soskić Branislav. Some Characteristics of the Self-management Economic System, *Socialism in Yugoslav Theory and Practice – Collection of Conferences –*, Beograd, 1979.
- [11] Statisticki Godisnjak Jugoslavije 1988, Beograd, 1988.
- [12] Sturanović, Radovan. Changes in the SFRY Constitution, *Yugoslav Survey*, Vol. XXX No.1 1989.
- [13] The Economic Reform in Yugoslavia, STP, Beograd, 1965.
- [14] Todorović, Jovan i dr. *Samoupravno Organizovanje Udruzenog Rada u Funkciji Efikasnijeg Privredjivanja u Srbiji*, Beograd, 1984.
- [15] Tyson, Laura d'andrea. *The Yugoslav Economic System and its Performance in the 1970s*, University of California, Berkeley, 1980.
- [16] Vacić, Aleksandar M.. Činioci Odstupanja Razvoja Jugoslavije od Socijalisticke Samoupravne Robne Privrede, *Socializam*, 11, 1983.
- [17] Vojnić Dragomir. *Ekonomska Stabilizacija i Drustvena Reprodukcija*,

- Informataor, Zagreb, 1983.
- [18] Zakosek, Nenad. Sistem Sankcija za Nelikvdonost i Gubitak OUR-a u Jugoslavenskom Privrednom Sistemu, *Ekonomski Pregled*, Godina 37, Br. 5--6, Zagreb, 1986.